

## ■ ご解約にあたってのご案内(Web)

解約にあたって、以下の内容に了承いただいたものとします。

本通知に基づいて貴殿に発生するいかなる事由についても、弊社に対する何らの請求に異議申立ての権利はないものとします。

解約後は貴殿が弊社と締結した契約、その他これに関連する一切について、弊社は責任を負わないものとします。

ドメイン移管を行う場合は、全解約と手続きが異なるため、合わせて【ドメイン移管について】の項をご確認ください。

### 《解約の流れ》

・クラウドサインによる解約合意書の承認が解約希望月の15日(休日の場合は前営業日)までに提出され、申請内容に不備がない場合に本解約が受理されます。

・クラウドサインによる解約合意書の承認が解約月の15日を過ぎた場合、また内容に不備があった場合は、解約希望月の翌月以降の解約となります。

・年末年始、盆休・GW、その他連休のある月は上記に当てはまらない場合があります。詳細をご確認ください。

・お客様都合で解約に伴う情報不備・遅延・その他手続きを完了出来ない事情が発生した場合にも、解約は翌月以降となります。

・ドメイン・サーバーの停止は原則として解約月の最終営業日以降となります。

・月の途中でドメイン・サーバーを停止・移管する場合でも、費用の日割りは行わず、1ヶ月分の費用を徴収します。

・解約希望月がドメインの更新月であった場合、ドメイン更新費用が発生します。(年額の場合は1年分が発生)

・制作費、及び月額費用の未払金がある場合、その全額を入金いただかない限り、解約並びに移管の対応はいたしかねます。

### 【ドメイン移管について】

・ドメイン移管を行う場合は、本紙面の確認事項に加え、本項についても同意されたこととみなします。

・移管手続きに日数を要するため、クラウドサインによる解約合意書の承認が解約希望月の前月末(休日の場合は前営業日)までに必要となります。

・ドメイン移管をご希望の場合、移管手数料として5万円(税別)が必要となります。

・指定期日までに移管手数料の入金を行うことが移管承認条件となり、クラウドサインによる解約合意書の承認・手数料入金を確認後の移管着手となります。

・移管先業者とのやりとりは、ご契約のご本人様が責任を以て対応をお願い致します。

・ご契約者様を介さない業者間トラブル、契約情報の漏洩防止の観点から、弊社から移管先業者への直接連絡は行いません。

・移管手続きは、サーバー停止の2週間前までを目安に完了していただくようお願い致します。

・期日までに移管が完了せず、お客様からもお申し出がなかった場合、解約日を以て契約が全解除される場合があります。

### 【ドメインの放棄(廃止)について】

・ドメイン移管を行わず、権利の放棄(廃止)を選択された場合、当該ドメインは第三者が自由に再取得できる状態となります。

・ドメイン廃止後、第三者が当該ドメインを再取得し、インターネット上のキャッシュやアーカイブ等を利用して過去のサイトデータを無断で公開する等、悪用されるリスクがあることをあらかじめ承諾するものとします。

・上記を含め、解約後(ドメイン廃止後)に発生した第三者によるドメイン・データの利用、その他インターネットの特性に起因するいかなるトラブル・損害についても、弊社は一切の責任を負わず、対応の義務を負わないものとします。

## ■ 以下の場合、解約申請は受理されません

・解約に関して問合せがあったが、クラウドサインによる解約合意書の承認を頂けなかった場合。

・弊社からのご連絡に対応していただけない(連絡が取れない)場合。

・その他お客様都合で、解約を受理できない事情が発生した場合。

・解約処理が完了できないまま一定期間が経過した場合、弊社の判断で解約申請自体をキャンセルさせて頂く場合がございます。

・ドメイン移管に伴い生じた不具合・損害等については一切の責任は負いかねます。

・移管後はいかなるサポートにも対応致しかねますので、予めご了承ください。

### 《ホームページについて》

・解約に伴い、当社にあるサイト内の文章・画像・ブログ記事・顧客データ等は削除され、復旧は一切できません。また、解約するホームページに付随して提供している関連サービスも同様となります。

・ホームページのアクセスデータも解約に伴い抹消されます。データが必要な場合は、ご自身で移行・保存作業をお願いします。

・ホームページ解約に伴う損害等については一切の責任は負いかねます。

### 《ホームページ制作費用(ビジネスクレジット残高)》

・ホームページの制作費用になりますので、ホームページ消滅後もビジネスクレジットの支払いは完済されるまで続きます。

・残金の照会、処理につきましては個人情報となりますため、お客様ご自身で信販会社へお問い合わせください。

### 《サーバー・サポート費用について》

・解約前の未払金につきましては、全額お支払いが必要となります。

・解約することによって未払金の支払いが不要となることはありません。

・未払金の滞納状況によっては、法的手段を含めてしかるべき対応を検討いたします。

### 《弊社サポートについて》

・一旦消滅したホームページ、およびこれに関するサポート・サービスの再開はできません。

・解約後の更新や修正、不具合対応は、サポート対象外となり、弊社はそれに関する一切の責任を負いかねます。

・当社で対応する場合、別途有償の契約が必要となりますので予めご了承ください。

・解約にあたり、顧客データやアクセス解析データの移行やエクスポート作業、操作案内等の支援はサポート範囲外となります。

・解約後、削除されたホームページが各検索エンジンで表示されることについて、弊社は一切の責任を負わないものとします。検索結果に関する問題が発生した場合でも、弊社に対する請求や異議申し立てはできないものとします。